



## NEWS RELEASE

2017年3月21日  
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

### ドイチェ・アセット・マネジメント 「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2017」にて 2本のファンドが「最優秀ファンド」賞を受賞

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:土岐大介、以下「ドイチェAM」)が設定・運用する2本のファンドが、「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2017」において以下の通り「最優秀ファンド賞」を受賞しました。

#### ■受賞内容詳細

部門	評価期間	分類名	ファンド名
投資信託	3年	株式型 エマージング マーケット グローバル	DWS グローバル新興国株投信 〈愛称:ブリック・プラス〉
確定拠出 年金	3年	債券型 グローバル	DWS グローバル公益債券ファンド DC B コース(為替ヘッジなし)

#### 【DWS グローバル新興国株投信〈愛称:ブリック・プラス〉】

ブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含みます。)(以下「BRICs」といいます。)等新興国の企業の株式等と、それにプラスして、BRICsに続く高い経済成長が期待されている他の新興国(以下「プラス」といいます。)の企業の株式等に投資します。「プラス」については、国際通貨基金(IMF)、世界銀行、国際金融公社(IFC)等が先進国に定めていないすべての国を投資対象とします。BRICsを中心に「プラス」にも投資することで、投資対象の分散を図るとともに、新興国の高い経済成長を捉えることを目指します。

ドイチェAMは、長期的視点で見た場合、新興国市場には以下のような追い風があると考えています。

- ① ロシアやブラジルにおいて過去2年間マイナスだったGDP成長率が2017年にはプラスに転じると予想されるなど、マクロ経済の改善が期待される。
- ② 中国の経済成長やコモディティ価格の安定などが、企業の収益安定化につながると期待される。
- ③ 新興国企業のボトムアップの動きとして、バランス・シート管理や設備投資対象の厳選、コーポレート・ガバナンスの強化など、収益を追求しながら経営の健全化を目指す変化の兆しが見られる。

ドイチェ・アセット・マネジメントのアジア太平洋地域チーフ・インベストメント・オフィサー兼新興国株式運用部門グローバル責任者であるショーン・テイラーは、次のようにコメントしています。

「米国の金利は上昇傾向にあり、それに伴うドル高基調も続いています。これらは米国の経済状態が良いことを意味し、グローバル経済にとってもプラスとなることから、新興国市場もその恩恵を受けます。ただし、経常赤字で対米債務が多い国にとっては、ドル建てでの支払いが増えることになり、マイナスの影響があります。新興国への投資においては、各国の経済情勢や、個別要因を的確に見極め、選別的に投資を行うことが重要です。ドイチェAMでは、新興国市場について、短期的にはグローバル経済の影響を受けてボラティリティが高くなる局面はあるものの、長期的な視点で見れば、経済成長が期待される投資魅力度が高い地域であると考えています。」

## 【DWS グローバル公益債券ファンド DC B コース(為替ヘッジなし)】

当ファンドは、「DWS グローバル公益債券ファンド(毎月分配型)/(年1回決算型)」と同じマザーファンドに投資する確定拠出年金(DC)向けファンドです。電力・ガス・水道といったサービスを提供する世界各国の公益企業・公社が発行する債券を主要投資対象とします。

その最大のポイントは、公益事業の安定性です。公共料金などによって継続的な現金収入があるため、公益企業は景気の良し悪しに左右されにくく、長期的な事業の安定が期待され、信用度が比較的高い業種と考えられます。また、当ファンドのポートフォリオの平均最終利回りは約3.0%※と、先進国国債を上回る利回り水準にあります。比較的安定した値動きに加えて、先進国国債に比べて魅力的な利回りが期待されるファンドの特徴が支持され、毎月分配型、年1回決算型、DC向けの純資産残高は合計で約1,422億円(2017年3月17日現在)となっています。

ドイチェAMでは、グローバル・ネットワークを活かした綿密な調査に基づく銘柄選択が今回受賞した両ファンドの良好なパフォーマンスに寄与したと考えています。今後も、それぞれの投資家の資産運用ニーズやリスク許容度に応える多彩なラインナップをご提供するとともに、わかりやすい情報発信に注力し、中長期的な資産形成の一助となることを目指します。

※当ファンドが投資しているDWS グローバル公益債券マザーファンドのポートフォリオの平均最終利回り(2017年2月28日時点)

### 「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2017」について

「トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2017」は、世界各都市で開催している「Thomson Reuters Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、トムソン・ロイター リッパー独自の投資信託評価システム「リッパー・リーダー・レーティング・システム(トムソン・ロイター リッパー・リーダーズ、Thomson Reuters Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワードの評価の基となるトムソン・ロイター リッパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。トムソン・ロイター リッパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

### ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社について

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 359 号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社は、ドイツ銀行グループの資産運用部門(ドイチェ・アセット・マネジメント)の日本における資産運用拠点であり、投資信託ビジネス・公的年金・企業年金運用の長年にわたる経験、ノウハウ及び実績を有します。グローバルな運用体制と独自の洞察力を駆使した質の高いサービスをご提供するとともに、日本市場の資産運用ニーズに的確にお応えすることを目指します。

ドイチェ・アセット・マネジメントは、約7,060億ユーロの運用資産を有する世界有数の運用グループです。個人及び機関投資家のお客様に伝統的資産からオルタナティブに至る幅広い資産運用ソリューションを提供しています

2016年12月末

## ■投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

DWS グローバル新興国株投信 ＜愛称:ブリック・プラス＞	DWS グローバル公益債券ファンドDC Bコース(為替ヘッジなし)
<b>株価変動リスク</b>	
株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。	
<b>金利変動リスク</b>	
	債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
<b>信用リスク</b>	
株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の株式は、先進国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。	債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
<b>為替変動リスク</b>	
外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。	外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。Bコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替変動による影響を直接受けます。
<b>カントリーリスク</b>	
投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国への投資については、一般的に先進国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。	投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
<b>流動性リスク</b>	
急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。	
<b>【その他の留意点】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。</li> <li>■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。</li> </ul>	

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## ■ファンドの費用

### DWS グローバル新興国株投信<愛称:ブリック・プラス>

< 投資者が直接的に負担する費用 >	
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.78% (税抜 3.5%) を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、販売会社による商品及び関連する投資環境の説明や情報提供等並びに購入受付事務等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.5%</b> を乗じて得た額とします。
< 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 >	
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年率 <b>2.0304% (税抜 1.88%)</b> を乗じて得た額とします。 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎決算時または償還時に信託財産中から支払われます。 ※マザーファンドの運用の指図を行うドイツ・アセット・マネジメント・インベストメント GmbH に対する投資顧問報酬は、委託会社が受ける信託報酬の中から支払われます。
その他	純資産総額に対して年率 <b>0.10% を上限</b> として諸費用(監査法人へのファンドの監査に係る費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が信託財産から差し引かれます。また、信託財産における組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等についても、別途信託財産が負担します。 ※諸費用は、毎決算時または償還時に信託財産中から支払われます。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

### DWS グローバル公益債券ファンド DC Bコース(為替ヘッジなし)

< 投資者が直接的に負担する費用 >	
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
< 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 >	
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年率 <b>1.08% (税抜 1.00%)</b> を乗じて得た額とします。 ※運用管理費用(信託報酬)は、第1期計算期間を除く毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日のときは、その翌営業日を6ヵ月の終了日とします。以下同じ。)及び毎決算時または償還時に信託財産中から支払われます。 ※Aコースの為替ヘッジ及びマザーファンドの運用の指図を行うドイツ・アセット・マネジメント・インベストメント GmbH に対する投資顧問報酬は、委託会社が受ける信託報酬の中から支払われます。
その他	純資産総額に対して年率 <b>0.10% を上限</b> として諸費用(監査法人へのファンドの監査に係る費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が信託財産から差し引かれます。また、信託財産における組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等についても、別途信託財産が負担します。 ※諸費用は、第1期計算期間を除く毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎決算時または償還時に信託財産中から支払われます。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。